

予約型乗合タクシー「おれんじ号」のダイヤ改正について

1 概要

- ・おれんじ号の運行ダイヤについては、航路との接続が良くない便があり、住民アンケートや地域住民説明会等において、航路との接続改善を要望されている。
- ・また、路線バスと経路が重複している区間があり、運行の効率を悪くする一因となっている。
- ・さらに、市役所の大柿町大原への移転や、大谷リハビリテーション病院の能美町中町への移転といった事案が発生している。
- ・これらのことから、江田島市地域公共交通網形成計画に掲げる「最適な公共交通ネットワークの構築」を実現するため、平成29年4月1日より、おれんじ号の運行ダイヤを改正する。

2 改正の主な内容

(1) 航路との接続改善

- ・航路を利用される方の待ち時間を短くするためのダイヤ改正を実施。
- ・基本的には、午前は広島へ向かう船便への接続を、午後には広島から帰る船便への接続を、それぞれ優先している。

(2) 重複路線の解消による運行の効率化

- ・沖美南部線は、通院需要のため大柿町内へも運行しているが、当該経路は江田島バス(株)のバス路線と重複している。
- ・経路重複による非効率的な運行を解消するため、おれんじ号による大柿町内への運行を取りやめ、能美町鹿川で路線バスとの接続を行う。
- ・また、沖美北部線においても、乗継ぎによる大柿町内への移動を可能とするため、中町棧橋で路線バスとの接続を行う。

※乗継ぎへの移行に伴う負担感を軽減するため、バスとの接続時間を極力短くするようダイヤを設定する。

(3) 市役所や病院の移転への対応

- ・市役所の移転については、(2)により対応。
- ・大谷リハビリテーション病院の移転については、沖美北部線及び沖美南部線において、シーサイド温泉のうみまで運行している便を大谷リハビリテーション病院まで延伸する。また、通院に利用しやすいよう、最大3時間程度滞在できるようダイヤを設定する。

(4) その他

- ・江田島北部線において、運行実態に見合った区間運行時間の見直しを行う。
- ・地域より要望のあった沖美町是長の林山上地区まで沖美南部線の運行経路に加える。

3 ダイヤ改正案

(1) 江田島北部線

①見直しのポイント

- ・ 区間運行時間を見直し，大須差須浜～切串西沖～小用間の運行時間を短くする（36分から28分に短縮）。
- ・ 切串～広島航路との接続が悪い便を改善する（上り2便など）。
- ・ 上下3便は稼働率基準を満たさない（稼働率基準50%に対し，実績稼働率 上り3.5% 下り44.4%）が，平成28年4月～12月実績では下り3便で53.6%となっていることから，現状維持とする。

②現行ダイヤ

便	上り便 (右に進む)	大須 差須浜	大須	幸ノ浦	江関 会館	切串西沖棧橋		森藤 医院	小用棧橋		下り便 (左に進む)	H27実績			
						広島航路			バス	呉航路		1便当り	稼働率		
1便	上り①→	8:05	8:06	8:09	8:13	8:21	→ 8:40	8:26	↓				1.40人	68.1%	
		↓	8:51	8:50	8:47	8:43	8:35	← 8:35	8:30	↓		←下り①	0.00人	0.0%	
2便	上り②→	↓	9:14	9:15	9:18	9:22	9:30	→ 10:00	9:35	9:50	↓	→ 9:52	→ 9:50	2.26人	81.3%
		↓	11:16	11:15	11:12	11:08	11:00		10:55	10:40	↓	← 10:26	← 10:35	←下り②	1.94人
3便	上り③→	↓	11:29	11:30	11:33	11:37	11:45	→ 12:00	11:50	↓				0.06人	3.5%
		↓	12:16	12:15	12:12	12:08	12:00	← 11:50	11:55	↓		←下り③	0.74人	44.4%	
4便	上り④→	↓	13:04	13:05	13:08	13:12	13:20	→ 13:30	13:25	13:40	↓	→ 13:41	→ 13:37	0.27人	25.0%
			14:26	14:25	14:22	14:18	14:10	← 14:00	14:05	13:50	↓	← 13:29		←下り④	1.20人

③ダイヤ改正案

便	上り便 (右に進む)	大須 差須浜	大須	幸ノ浦	江関 会館	切串西沖棧橋		森藤 医院	小用棧橋		下り便 (左に進む)		
						広島航路			バス	呉航路			
1便	上り①→	8:17	8:18	8:21	8:25	8:30	→ 8:40	8:33	↓				
		↓	8:53	8:52	8:49	8:45	8:40	← 8:35	8:37	↓		←下り①	
2便	上り②→	↓	9:00	9:01	9:04	9:08	9:13	→ 9:20	9:16	9:28	↓	→ 9:52	→ 9:50
		↓	11:16	11:15	11:12	11:08	11:03		11:00	10:48	↓	← 10:26	← 10:35
3便	上り③→	↓	11:37	11:38	11:41	11:45	11:50	→ 12:00	11:53	↓			
		↓	12:13	12:12	12:09	12:05	12:00	← 11:50	11:57	↓		←下り③	
4便	上り④→	↓	13:07	13:08	13:11	13:15	13:20	→ 13:30	13:23	13:35	↓	→ 13:41	→ 13:37
			14:18	14:17	14:14	14:10	14:05	← 14:00	14:02	13:50	↓	← 13:29	

(2) 沖美北部線

①見直しのポイント

- ・三高地区の利用者の利便性を向上させるため、バスへの接続を改善する。
- ・移転する大谷リハビリテーション病院へ通院しやすいようダイヤ設定する。

②現行ダイヤ

便	上り便 (右に進む)	美能	三吉奥	三高棧橋		高田棧橋	中町棧橋		シーサイド 温泉	下り便 (左に進む)	H27実績		
				広島航路			バス大柿	バス江南			1便当り	稼働率	
1便	上り①→	8:40	8:49	8:54	→ 9:10	9:01	9:06	(→ 9:35)	→ 9:07			1.00人	81.9%
		↓ 9:28	←	9:20	← 9:05	9:13	9:08	← 8:56	(← 8:39)		←下り①	0.01人	0.7%
2便	上り②→	↓ 9:30	9:39	9:44	(→ 10:25)	9:51	9:56	→ 10:10		10:01		0.43人	36.1%
		↓ 10:34	10:25	10:20		10:13	10:08	← 9:52	(← 9:34)	10:03	↓ ←下り②	0.44人	43.1%
3便	上り③→	↓ 10:40	10:49	10:54	→ 11:55	11:01	11:06		→ 11:08	11:11		0.08人	6.9%
		↓ 12:06	11:57	11:52	← 11:50	11:45	11:40		(← 11:16)	11:35	↓ ←下り③	0.76人	65.3%
4便	上り④→	↓ 13:10	13:19	13:24		13:31	13:36	→ 13:50		13:41		0.08人	7.6%
		↓ 14:21	14:12	14:07	← 14:05	14:00	13:55		← 13:38	13:50	↓ ←下り④	0.61人	57.6%

③ダイヤ改正案

便	上り便 (右に進む)	美能	三吉奥	三高棧橋		高田棧橋	中町棧橋		温泉/大谷	下り便 (左に進む)	
				広島航路			バス大柿	バス江南			
1便	上り①→	8:40	8:50	8:54	→ 9:10	9:02	9:06	(→ 9:35)	→ 9:07	9:09	
		↓ 9:37	←	9:30	(← 9:05)	9:22	9:18	← 8:56		9:15	↓ ←下り①
2便	上り②→	↓ 9:42	9:52	9:56	(→ 10:25)	10:04	10:08	→ 10:10		10:11	
		↓ 10:54	10:44	10:40	← 10:35	10:32	10:28		← 10:21	10:25	↓ ←下り②
3便	上り③→	↓ 11:28	11:38	11:42	→ 11:55	11:50	11:54			11:57	
		↓ 12:30	12:20	12:16	(← 11:50)	12:08	12:04	← 12:03		12:00	↓ ←下り③
4便	上り④→	↓ 13:21	13:31	13:35		13:43	13:47	→ 13:50	(→ 14:13)	13:50	
		↓ 14:24	14:14	14:10	← 14:05	14:02	13:58		(← 13:38)	13:55	↓ ←下り④

(3) 沖美南部線

①見直しのポイント

- ・バス路線と重複する鹿川～大柿間の運行をやめ、バスとの接続時間が極力短くなるように調整する。
 - ・地域より要望のあった沖美町是長の林山上地区まで乗入れる。またこれに伴い、区間運行時間の見直しを行う（三高棧橋～シーサイド温泉間を41分から45分に延長）。
 - ・移転する大谷リハビリテーション病院へ通院しやすいようダイヤ設定する。
 - ・帰宅便の航路接続を改善する（下り3・4便，上り4便）。
- ※午前は広島へ向かう船便への接続を，午後は広島から帰る船便への接続を，それぞれ優先している。

②現行ダイヤ

便	上り便 (右に進む)	大谷病院 (大柿町)	シーサイド 温泉	中町棧橋		是長口		大王	是長	林山上	美能	三高棧橋		下り便 (左に進む)	H27実績		
				バス江南	広島航路	バス大柿	広島航路					1便当り	稼働率				
1便	下り①→																
					9:07 ←	9:15 ←	8:56	(9:40 ←)	8:50	8:44	8:37	→	7:57	8:04 ↓	→ 8:15		1.94人
2便	下り②→				(8:39 →)	(8:36 →)	↓ 9:00	8:51 →	9:06	9:12	→	9:29	9:36 ↓	(← 10:25)		0.10人	9.2%
				↓ 10:46	10:21	(10:43 ←)	(10:50 ←)	10:16	10:15 ←	10:10	10:04	←	9:47	9:40 ↓	← 9:40		2.65人
3便	下り③→				(11:16 →)		11:58	11:58 →	12:04	12:10	→	12:27	12:34 ↓	→ 12:40		2.58人	89.5%
				↓ 11:28	11:53	14:13 ←	14:00 ←	13:58	13:55 ←	13:52	13:46	←	13:29	13:22 ↓	← 13:20		1.51人
4便	下り④→				(13:38 →)	13:57 →	14:10		14:16	14:22	→	14:39	14:46 ↓	→ 15:10		1.00人	52.4%
				↓ 14:05		15:38 ←	15:35 ←	↓ 15:24	15:20 ←	15:18	15:12	←	14:55	14:48 ↓	(← 14:05)		0.46人
5便	下り⑤→				(15:08 →)	(15:03 →)	↓ 15:30		15:36	15:42	→	15:59	16:06 ↓	→ 16:20		2.07人	89.1%

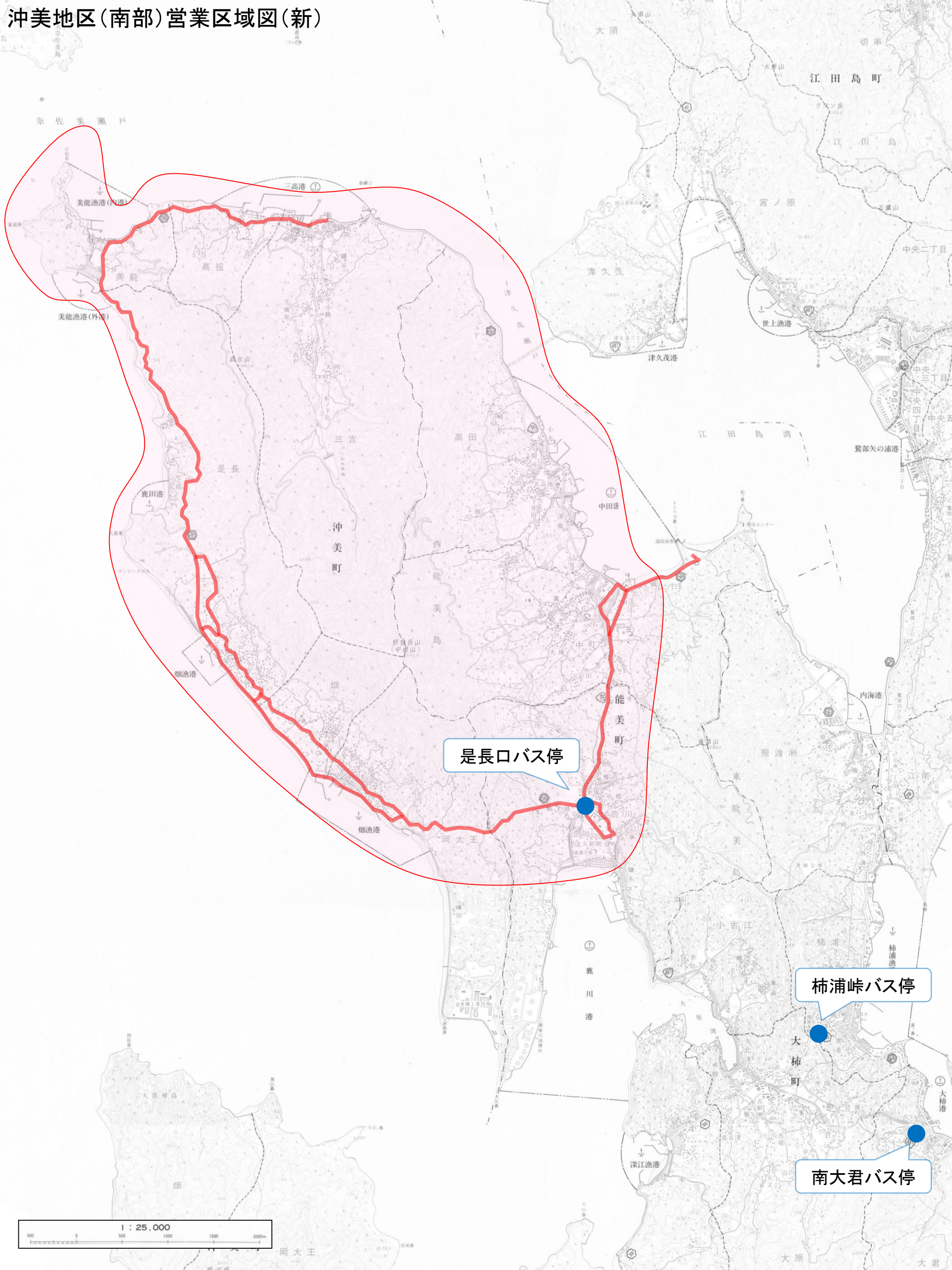
③ダイヤ改正案

便	上り便 (右に進む)	大谷病院 (大柿町)	温泉/大谷	中町棧橋		是長口		大王	是長	林山上	美能	三高棧橋		下り便 (左に進む)	
				バス江南	広島航路	バス大柿	広島航路								
1便	下り①→	-													
					9:07 ←	9:15 ←	9:02	(9:40 ←)	8:56	8:51	8:44	→	7:57	8:04 ↓	→ 8:15
2便	下り②→	-													
				↓ 9:09		9:10 →	9:12	(8:51 →)	9:18	9:23	9:30	→	9:36	9:47 ↓	
3便	下り③→	-													
				↓ 10:20		(10:43 ←)	(10:50 ←)	10:17	10:15 ←	10:11	10:06	←	9:59	9:53 ↓	
4便	下り④→	-													
				↓ 11:53		(11:16 →)		11:56	11:58 →	12:02	12:07	→	12:14	12:20 ↓	→ 12:40
5便	下り⑤→	-													
				↓ 14:08		14:13 ←		14:05		13:59	13:54	←	13:47	13:41 ↓	← 13:20
4便	下り④→	-													
				↓ 14:08		(13:38 →)	13:57 →	14:11		14:17	14:22	→	14:29	14:35 ↓	→ 15:10
5便	下り⑤→	-													
				↓ 16:23				16:20		16:14	16:09	←	16:02	15:56 ↓	← 15:35
5便	下り⑤→	-													
				↓ 16:23				16:26	16:16 →	16:32	16:37	→	16:44	16:50 ↓	

4 営業区域の変更について

- おれんじ号③沖美南部線については、路線バスとの経路重複を解消するため、大柿町内への運行を取りやめ、能美町鹿川で路線バスと接続を行う（再掲）。
- これに伴い、沖美南部線の営業区域の一部を廃止する必要がある。
- このため、営業区域から大柿町内にかかる部分を削除した営業区域へ変更する。
（別添「沖美地区（南部）営業区域図」新旧図を参照）
- また、地域内フィーダー系統確保維持計画についても修正する必要があるため、変更認定申請を行う。

沖美地区(南部)営業区域図(新)



是長口バス停

柿浦峠バス停

南大君バス停

1 : 25,000
500 0 500 1000 1500 2000m

沖美地区(南部)営業区域図(旧)



是長口バス停

柿浦峠バス停

南大君バス停

1 : 25,000

大須朝夕便の運行の態様の変更について

1 概要

- ・大須朝夕便は、平成24年3月末をもって三高～広島航路から大須棧橋が抜港されたことに伴い、大須地区住民から通勤等の移動手段の確保を要請されたことから、3ヶ月の実証運行を経て、運行を開始したものである。
- ・運行の態様は、おれんじ号と同じ「区域運行(※1)」として許可を受けている。
- ・しかし、通勤を主目的に毎日運行しており、また切串～広島航路への接続のために一定の定時制を確保する必要があることから、実質的には運行路線及び乗車場所を限定している。
- ・こうした実態踏まえ、大須朝夕便を「路線定期運行(※2)」に運行の態様変更を行う。

※1 区域運行

一般乗合旅客運送事業のうち、路線を定めずに運行するもの。

※2 路線定期運行

一般乗合旅客運送事業のうち、路線を定めて定期的に運行するもの。

2 内容

(1) 運行路線

- ・江田島町大須～切串～小用の路線（旧江田島バス(株)の運行路線）
- ・バス停留所については、江田島バス(株)が以前使用していたものを使用させてもらう。

(2) 運行予定事業者

株式会社 江田島タクシー

(3) 運行ダイヤ

別添「大須朝夕便 ダイヤ改正案」のとおり

(4) 使用する車両

- ・10人乗りジャンボタクシー車両（トヨタハイエース：おれんじ号と共用）
- ・これまでの運行実績から、今後も乗客数が多く見込めないため、ジャンボタクシーで運行する。
- ・本来であればバリアフリー法の適用を受ける必要があるが、ジャンボタクシーでは同法の適用が困難であるため、バリアフリー法の適用除外申請を行う。
※現在運行しているのおれんじ号の車両は、ステップや手すりが装備された、誰もが乗り降りしやすい車両に更新している。

(5) 運賃（現在の運賃と変更なし）

- ・大人 200 円，小人（小学生以下） 100 円
- ・通勤通学用の定期券割引を行う。通勤者は 3 割，大学生は 4 割，高校生は 5 割，中学生は 6 割を，30 日分の往復運賃の合計から割引く。定期券発券額は次のとおりで，期間種別は 1 か月定期のみとする。

通 勤 用	大学通学用	高校通学用	中学通学用
8,400 円	7,200 円	6,000 円	4,800 円

- ・身体障害者手帳，精神障害者保健福祉手帳または知的障害者療育手帳をお持ちの方は，運賃を半額に割引く。また，手帳に介護マークがある場合は，介護者 1 人までを同様に半額に割引く。

3 運行開始時期

平成 29 年 4 月 1 日から

4 その他

- ・本協議会において承認を受けた場合，江田島タクシーが態様の変更に係る変更認可申請を，広島運輸支局に対して行う。
- ・また，江田島市公共交通協議会において，地域内フィーダー系統確保維持費補助金の変更認可申請を，広島運輸支局に対して行う。

【別添資料】大須朝夕便 ダイヤ改正案

①見直しのポイント

- ・ 区間運行時間を見直し，大須差須浜～切串西沖～小用間の運行時間を短くする（30分から23分に短縮）。
- ・ ほとんど利用がない下り3便（実績稼働率2.5%）を運行せず，上り3便をそのまま小用まで運行することで，通勤通学等の利便性を向上させる。
- ・ 稼働率基準を満たさない上下5便（稼働率基準25%に対し，実績稼働率 上り14.8% 下り13.7%）を小用まで往復させ，通勤通学帰りの利便性を向上する。また，切串着フェリーとの接続を現行より1便遅らせる。

②現行ダイヤ

便	上り便 (右に進む)	大須 差須浜	大須 棧橋	幸ノ浦	エセギ	切串西沖棧橋		小用		下り便 (左に進む)	H27実績		
						広島航路		バス	呉航路		1便当り	稼働率	
1便	上り①→	6:10	6:12	6:16	6:20	6:25	→ 6:40				1.69人	88.8%	
		↓ 6:40	6:38	6:34	6:30	6:25	↓			←下り①	0.01人	0.5%	
2便	上り②→	↓ 6:40	6:42	6:46	6:50	6:55	→ 7:10				0.36人	32.2%	
		↓ 7:10	7:08	7:04	7:00	6:55	↓			←下り②	0.00人	0.0%	
3便	上り③→	↓ 7:10	7:12	7:16	7:20	7:25	→ 7:40				1.25人	66.4%	
		↓ 7:50	7:48	7:44	7:40	7:35	↓			←下り③	0.02人	2.5%	
4便													
5便		↓ 17:45	17:43	17:39	17:35	17:30	← 17:20	17:15	← 17:05	← 17:10	←下り④	2.08人	92.1%
	上り⑤→	↓ 17:45	17:47	17:51	17:55	18:00	→ 18:05				0.19人	14.8%	
6便		↓ 19:05	19:03	18:59	18:55	18:50	↓			←下り⑤	0.18人	13.7%	
	上り⑥→	↓ 19:45	19:47	19:51	19:55	20:00	→ 20:10				0.03人	2.7%	
		↓ 20:50	20:48	20:44	20:40	20:35	↓			←下り⑥	0.42人	32.8%	

③ダイヤ改正案

便	上り便 (右に進む)	大須 差須浜	大須 棧橋	幸ノ浦	エセギ	切串西沖棧橋		小用		下り便 (左に進む)	
						広島航路		バス	呉航路		
1便	上り①→	6:15	6:16	6:19	6:22	6:25	→ 6:40				
		↓ 6:40	6:39	6:36	6:33	6:30	↓			←下り①	
2便	上り②→	↓ 6:45	6:46	6:49	6:52	6:55	→ 7:10				
		↓ 7:10	7:09	7:06	7:03	7:00	↓			←下り②	
3便	上り③→	↓ 7:15	7:16	7:19	7:22	7:25	→ 7:40	7:38	→ 7:43	→ 8:05	
4便		↓ 17:38	17:37	17:34	17:31	17:28	← 17:20	17:15	← 17:05	← 17:10	←下り④
5便	上り⑤→	↓ 17:40	17:41	17:44	17:47	17:50	→ 18:05	18:03	↓	→ 18:09	→ 18:07
		↓ 19:25	19:24	19:21	19:18	19:15	← 19:10	19:02	↓	← 18:31	← 18:30
6便	上り⑥→	↓ 19:50	19:51	19:54	19:57	20:00	→ 20:10				
		↓ 20:45	20:44	20:41	20:38	20:35	↓			←下り⑥	

おれんじ号及び大須朝夕便の委託料の変更について

1 概要

- ・おれんじ号及び大須朝夕便の委託料については、平成23年度に設定した委託料算定方法に基づいて支出を行っている。
- ・この中で、人件費単価の算定基礎として国土交通省の労務単価(※1)を適用しているが、労務単価の変更が行われた。
- ・また、本算定方法の適用から4年以上が経過し、算定上の諸課題も見えてきた。
- ・このことから、おれんじ号のダイヤ改正の実施に合わせ、平成29年4月分から委託料の算定方法を見直すこととする。

※1 労務単価

「公共工事設計労務単価」のことで、公共工事の工事費の積算に用いるための単価。これが雇用契約に用いられる額ということではなく、通常は競争入札等による落札額が最終的な契約単価となる。

2 内容

- ・人件費単価の算定基礎である国土交通省の労務単価を、最新の単価に更新する。
- ・予約がない場合における経費削減を、より反映できる算定方法とする。
- ・運賃収入の50%をインセンティブ(奨励金)として運行事業者へ還元することで、事業者の更なる集客努力を促すとともに、予約受付の事務経費の負担を軽減する。
- ・その他、課題であると思われる点について、見直しを行う。

※詳細は別添資料のとおり

3 適用時期

平成29年4月分から適用予定

※平成29年度江田島市一般会計当初予算の可決を前提とする。

【別添資料】委託料算定方法の変更案

1 人件費単価について

- ①現在の労務単価に運行時間を乗じて算定する。ただし、労務単価が設計単価であること、実際は入札により単価がほぼ間違いなく下がることなどを鑑み、落札率として95%を乗じた額とする。
- ②大須朝夕便については、勤務時間が8時以前及び17時以降であることから、早朝及び夜間の割増賃金として、①の基準単価に1.25%を乗じた額を人件費単価とする。

2 運行時間計算について

- ・30分単位で切上げることとする（例 1時間31分の場合は、2時間とする）。

3 乗務員の拘束時間について

- ・労働基準法第34条の規定により、45分の休憩時間を除いた時間を拘束時間とする。
- ・拘束時間が6時間に満たない場合は、休憩時間は考慮しない。

※労働基準法（抜粋）

（休憩）

第三四条 使用者は、労働時間が六時間を超える場合においては少くとも四十五分、八時間を超える場合においては少くとも一時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。

2 前項の休憩時間は、一斉に与えなければならない。ただし、当該事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数を代表する者との書面による協定があるときは、この限りでない。

3 使用者は、第一項の休憩時間を自由に利用させなければならない。

4 運行費の計算方法について（沖美北部線のみ現行の計算方法を継続）

- ・上下とも運行の無い便の便数×日額単価の20%を減額する。
- ・それに伴い、運行費の計算方法について、契約日数（1月のうち運行すべき日数）に日額単価をかけたものから、運行の無い便数分を減額する方法に変更する。

【現行】

$(\text{運行のある日数} \times \text{日額単価}) + (\text{運行のない日数} \times (\text{日額単価} \times 0.8))$

【変更後】

$(\text{契約日数} \times \text{日額単価}) - ((\text{上下とも運行のない便数} \div \text{総便数}) \times (\text{日額単価} \times 0.8))$

※上りまたは下りのどちらかしか運行のない場合は、その便に1/2をかけた値を、他の運行のない便数に加えて算定する。

例) 沖美南部線は4.5便であるため、1~4便と下り5便の運休数をそれぞれ計算し、下り5便の運休数に1/2を乗じた値を1~4便の運休数に足して、それを「上下とも運行のない便数」として上記計算式に当てはめて算定する。

5 インセンティブ方式の導入について

- ・運賃収入の50%をインセンティブとして運行事業者へ還元することで、事業者の更なる集客努力を促すとともに、予約受付の事務経費の負担を軽減する。

6 車両整備費について

- ・実費での後払い精算方法に変更する。
- ・請求の際は、領収書と施工内容が分かるもの（請求書等）の写しを添付してもらい、事務局で審査のうえ支払いを行う。
- ・事業者の責による修理等（自損事故など）は、事業者負担とする。

7 その他

- ・端数の切上げ切捨てについては、現行では100円未満切上げとしていたが、その根拠が明確ではないため、1円未満切上げに変更する。
- ・沖美北部線についてはセダン車両（タクシー車両）を使用しており、タクシーの料金体系により積算の方が適当と思われること、他の路線と同様に労務単価により算定した場合、委託料が大幅に減額になる見込みであることから、現行の自動認可運賃による積算を継続する。

資料No.5-4

江田島市公共交通協議会
平成29年1月25日

江田島市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更認定申請について

「江田島市地域内フィーダー系統確保維持計画」の変更認定申請に伴い、協議会での承認が必要なため、次の内容について協議する。

1 計画の名称 「江田島市地域内フィーダー系統確保維持計画」

2 計画の期間 平成29年度から平成31年度（事業年度は前年10月から当年9月末まで）

3 概要

平成22年10月から市内の交通空白不便地域の移動手段を確保する目的で運行している予約乗合型タクシー（おれんじ号）について、平成29年度に補助金の交付を受けるため、本計画の認定申請を平成28年6月に行い、同年12月にその認定を受けた。

平成29年4月からフィーダー系統のダイヤ変更や運行の態様の変更などを行うことから、この計画の変更認定申請を行う必要がある。

運行系統	運行の態様	運行日	便数/日	適合基準等	運行予定事業者 (補助対象事業者)
江田島北部線	区域運行	月水金	4便	・補助対象地域間幹線バス系統への接続 ・過疎地域の運行	(株)江田島タクシー
江田島北部線 (朝夕便)	区域運行 →路線定期運行	毎日	朝3便/夕2.5便 →朝2.5便/夕2.5便		
沖美北部線	区域運行	月水金	4便	・過疎地域の運行	三高タクシー
沖美南部線	区域運行	月～土	4.5便	・補助対象地域間幹線バス系統への接続 ・過疎地域の運行	(有)能美タクシー

【主な変更事項】

- ・運行の態様の変更（江田島北部線（朝夕便） 区域運行から路線定期運行へ変更）
- ・運行便数の変更（江田島北部線（朝夕便） 計5.5便/日→計5便/日）
- ・営業区域の一部廃止（沖美南部線 大柿町内を営業区域から外し、着地を大君から中町へ変更）
- ・ダイヤ改正に伴うサービス提供時間の変更（変更なしの可能性あり） など

4 認定申請書

別紙（案）のとおり（表1添付）

5 今後のスケジュール

本協議会で承認を得た場合、それを証する書類とともに、国土交通大臣に申請を行う。

※広島運輸支局経由で提出する。今後、補助金申請額の計算方法等について広島運輸支局に確認しながら作成する中で、その内容について修正を行う可能性あり。

※フィーダー系統とは

港やバス停などにおいて、地域間交通ネットワークと接続する系統で、乗継ぎに適したダイヤ設定など、乗継ぎの円滑化のための措置が講じられているものをいう。

「おれんじ号」は、港やバス停で船や路線バスとの接続を考慮したダイヤ編成を行っている。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統) 平成29年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持 事業に要 する国庫 補助額(千 円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス 型/デマ ンド型の別	基準口で該 当する要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7の み)
広島県	(株)江田島タクシー	(1-1) 江田島北部線	414.0	928		デマンド型	① ②-(1)	●江田島バス線 14系統 小用バス停 ●上村汽船線・瀬戸内シーライン線:広島～西沖航 路:切串港…乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
江田島市	(株)江田島タクシー	(1-2) 江田島北部線 (朝夕便)	514.0			デマンド型	① ②-(1)	●江田島バス線 14系統 小用バス停 ●上村汽船線・瀬戸内シーライン線:広島～西沖航 路:切串港…乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
	(株)江田島タクシー	(1) 江田島北部線 (朝夕便)	計算中	計算中		乗合バス型	① ②-(1)	●江田島バス線 14系統 小用バス停 ●上村汽船線・瀬戸内シーライン線:広島～西沖航 路:切串港…乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
	三高タクシー	(1) 沖美北部線	380.5	380		デマンド型	②-(1)	●瀬戸内シーライン線:広島～三高航路、三高港、 瀬戸内シーライン線:広島～高田・中野航路、高田 港・中野港…乗り継ぎに適したダイヤの設定 江田島バス線:35・37系統:中野橋横バス停…乗換 円滑化	③
	(有)能美タクシー	(1) 沖美南部線	2,321.0	2,321		デマンド型	① ②-(1)	●瀬戸内シーライン線:広島～三高航路、三高港、 瀬戸内シーライン線:広島～中野航路、中野港…乗 り継ぎに適したダイヤの設定 江田島バス線:35・37系統:中野橋横…乗換円滑 化	③
合 計				計算中					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				計算中				国庫補助 上限額(千 円)	7,054

(注)

- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
- 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
- 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統) 平成30年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持 事業に要 する国庫 補助額(千 円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス 型/デマ ンド型の別	基準口で該 当する要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7の み)
広島県	(株)江田島タクシー	(1-1) 江田島北部線	411.0	411		デマ ンド型	① ②-(1)	●江田島バス線:14系統:小用バス停 ●上村汽船線:瀬戸内シーライン線:広島~西沖航 路:切串港...乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
江田島市	(株)江田島タクシー	(1) 江田島北部線 (朝夕便)	計算中	計算中		乗合バス型	① ②-(1)	●江田島バス線:14系統:小用バス停 ●上村汽船線:瀬戸内シーライン線:広島~西沖航 路:切串港...乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
	三高タクシー	(1) 沖美北部線	377.5	377		デマ ンド型	②-(1)	●瀬戸内シーライン線:広島~三高航路:三高港、 瀬戸内シーライン線:広島~高田・中野航路:高田 港・中野港...乗り継ぎに適したダイヤの設定 江田島バス線:35-37系統:中野橋横バス停...乗換 円滑化	③
	(有)能美タクシー	(1) 沖美南部線	2,313.0	2,313		デマ ンド型	① ②-(1)	●瀬戸内シーライン線:広島~三高航路:三高港、 瀬戸内シーライン線:広島~中野航路:中野港...乗 り継ぎに適したダイヤの設定 江田島バス線:35-37系統:中野橋横...乗換円滑 化	③
合 計				計算中					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				計算中				国庫補助 上限額(千 円)	7,054

(注)

- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
- 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
- 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統) 平成31年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持 事業に要 する国庫 補助額(千 円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス 型/デマ ンド型の別	基準口で該 当する要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7の み)
広島県	(株)江田島タクシー	(1-1) 江田島北部線	411.0	411		デマ ンド型	① ②-(1)	●江田島バス線:14系統:小用バス停 ●上村汽船線:瀬戸内シーライン線:広島~西沖航 路:切串港...乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
江田島市	(株)江田島タクシー	(1) 江田島北部線 (朝夕便)	計算中	計算中		乗合バス型	① ②-(1)	●江田島バス線:14系統:小用バス停 ●上村汽船線:瀬戸内シーライン線:広島~西沖航 路:切串港...乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
	三高タクシー	(1) 沖美北部線	377.5	377		デマ ンド型	②-(1)	●瀬戸内シーライン線:広島~三高航路:三高港、 瀬戸内シーライン線:広島~高田・中野航路:高田 港・中野港...乗り継ぎに適したダイヤの設定 江田島バス線:35-37系統:中野橋横バス停...乗換 円滑化	③
	(有)能美タクシー	(1) 沖美南部線	2,321.0	2,321		デマ ンド型	① ②-(1)	●瀬戸内シーライン線:広島~三高航路:三高港、 瀬戸内シーライン線:広島~中野航路:中野港...乗 り継ぎに適したダイヤの設定 江田島バス線:35-37系統:中野橋横...乗換円滑 化	③
合 計				計算中					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				計算中				国庫補助 上限額(千 円)	7,054

(注)

- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
- 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
- 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。